

● 2006年2月議会 教育市民委員会・議案外質疑

>>> 保養施設のあり方について

高木質問

---

保養施設のあり方について伺いたいと思います。

保養施設の収支状況をかながみたうえでのあるべき姿についてということで、現在、さいたま市には六つの保養施設があり、それが現在存在することによって利用する市民に恩恵があったり、あるいは施設利用者増に向けた担当課の御努力と成果、また、友好都市との関係を踏まえた機能については私も十分理解し、評価させていただいております。特に利用者増に関しては、まだ平成17年度が途中でございますので、平成15年度と平成16年度の比較でも、6施設合計の2万8,647人から3万817人へと約7.6%増ということで、御努力の成果が出ていると思っております。

しかし、今後、市全体の財政状況が5年で845億円の不足が予測されるという指摘も行政改革の観点から出てきているように、意義があるものの中でも、我慢できるものを我慢していかなければならないという側面も出てくるかと思えます。

そこで、長期的視野に立って、保養施設のあり方の見直しが必要になるのではと考え、以下4点伺います。

1) 保養施設の設置された時期は施設によってそれぞれ違いますけれども、30年ほど前とは時代が変わってまいりまして、国民のレジャーは多様化し、旅行においても、民間の安いパックなどが出てきており、市民の保養のために自治体が安価な宿泊施設を提供するという意義には変化が生じてきているのではないかと思います。そこで、改めて、保養施設を現在、市が持っているということに対する現代的意義をどうとらえているのか伺います。

2) 保養施設は、性質上、利用料が抑えられているため、黒字化は命題ではありません。しかし、利用者がふえれば全支出の部分、赤字が縮小するという関係はあるかと思いますが、実現可能性のある利用者数はそれぞれの施設においてどのくらいでしょうか。そして、施設収入がそれぞれの程度になれば理想と考えているか、お聞かせください。

3) 本市の施設は、合併した旧市がそれぞれ持っていた施設を引き継いでいる形になっているため6施設存在するわけですが、将来を展望して、あるべき姿、規模を考えたときに、どのような形が望ましいと考えているでしょうか。

4) これは提案も含めた内容ですけれども、これらの施設を、財政的に厳しいという中では、民間へ売却し、売却の際の条件として、さいたま市民の利用については市から発行するクーポン券を受け入れてもらうという形で、民間が設定した一般客向けの利用料金と現在設定されている安い市民利用の料金、この差額について市が補填するという形が考えられると思います。この方法ですと、まず、施設の売却のお金が市には入ってくる。それから、民間としては、差額を市から受け取ることができますから、決して懐は痛まないということで、受け入れてもらえるかと思えますし、市の負担も減るという意味で有効かと思えます。例えば、これは試算ですけれども、民間宿泊施設になり得そうな3施設、形態がホテル南郷、しらさぎ荘、六日町山の家など、こういった施設は、施設によって違いますけれども、平成16年度で利用者1人当たりの純全支出額が約1万1,600円から約1万3,200円あるのですが、現在の設定料金が4,070円から6,820円ということですので、民間価格になっても、おおよそ5,000円前後の上乗せをすれば利用が可能なのではないかとも思うわけです。これらについて検討してはどうかと思えますが、御見解を伺います。

## 回答

---

保養施設のあり方についてお答えを申し上げます。

1) 1点目の保養施設の意義ということでございますが、保養施設につきましては、青少年の健全な心身の発達、市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図ることを目的といたしまして、利用料金につきましても、多くの市民の方々に利用していただけるよう安価に設定をさせていただいております。

保養施設の意義といたしましては、このような保養施設の設置目的のほかに、民間のホテルや旅館と違いまして、本市と友好都市関係にある地元自治体との重要な交流の拠点と考えてございます。

また、条例の改正議案でもお願いしてございますが、市内の小中学校、自然体験活動の受け入れがございまして、以前から実施しておりました六日町の山の家に加えまして、南郷荘においてもその補完施設としての有効活用をしていき

たいと考えております。

2) 次に、赤字縮小に向けた実現可能性のある施設利用者と理想と考える施設収入についてでございますが、保養施設の稼働率につきましては現在 40%前後でございますので、当面は 50%以上に何とか引き上げたいと考えてございます。

また、施設の収入につきましては、必要な経費のすべてを賄えることが理想ではございますが、現状ではそれに届いていない状況でございますので、より一層の努力が必要と考えてございます。

次に、将来どのような形が望ましいかという御質問でございますが、平成 16 年度に実施されました六日町山の家管理運営事業の外部評価におきましては、利用の促進を図り、管理運営方法を工夫すれば当施設の維持管理は可能である。また、安価で快適に利用できる市民保養施設は必要であるなどの意見はいただいております。

利用の促進に向けました PR といたしましては、さいたま商工会議所の会報、あるいはミニコミ誌等に案内を掲載させていただいたほか、新治ファミリーランドにおきましては、民間のアウトドアを専門に扱うスポーツ店にもパンフレットを置かせていただき、ある程度の効果を上げております。また、市報への掲載やパンフレットの作成のほかに、自治会を通じまして、保養施設のチラシをこの 2 月末から 3 月にかけて全戸回覧をいたします。

保養施設の利用者につきましては、平成 16 年度は前年より全施設で若干でございますが利用の増加をしてございます。本年度につきましても、さらに伸びている状況でございますので、このようなことから資源を有効に活用し、多くの市民に利用していただきたいと考えております。引き続き利用者数の向上を図るとともに、経費節減に努めまして、指定管理者制度の導入を含めまして検討してまいりたいと思っております。

3) あわせまして、今後のあり方についても、あらゆる角度から引き続き検討をさせていただきます。

4) 次に、民間への条件付きの売却という御提案でございますが、各保養施設の立地条件は、観光の中心地からある程度離れた距離にもございまして、施設によりますが、売却は難しいものが伴うと考えております。したがって、現在のところは売却については検討してございません。

## 高木質問

---

2点目の実現可能性のある利用者数のところで、50%以上を目標にというお話を伺ったのですが、施設収入の方は努力するというようなお話であったのですが、ここの数字を伺えるかと思っていたものですから、数字を出すのが難しいということであれば、その50%に引き上げた際にどのくらいの収入になるのかという試算をお持ちでしたら、数字をいただければ。お持ちでなければその答弁でも結構ですが。

友好都市との関係などもあると思いますので、その辺、今後のあるべき姿を考えていくときにも、いろいろ難しい点もあるかと思うのですが、現在も友好関係促進のためにいろいろな事業なども工夫されていると伺っております。こちらのあるべき姿の存廃の話に関係なく、こういった友好都市の必要性というのはあるかと思っておりますので、関連してですけれども、実は、友好都市の側面では、友好都市の存在、相手都市のことがまだアピールされていないなと感じるところもありましたので、その点も思います。

## 回答

---

申し訳ございませんが、試算してございませんので、一応50%という形でお答えいたします。

また、収入につきましても、先ほど申し上げましたとおり、全額を賄えるのが理想と考えておりますけれども、今後とも努力をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。